



2022年5月16日

各 位

会社名：株式会社キトー  
代表者名：代表取締役社長 鬼頭 芳雄  
コード番号：6409（東証プライム市場）  
問合せ先：執行役員 経営企画本部長 小久保 匡史  
電話番号：03-5908-0161

会社名：Lifting Holdings Limited  
代表者名：ロバート・デセル  
問合せ先：ヴァイス・プレジデント（マーケティング・製品担当）メリッサ・ルース  
電話番号：+1 214-974-9714

### 株式会社キトー及びCrosbyグループの経営統合に関するお知らせ

株式会社キトー（代表取締役社長：鬼頭 芳雄、以下「キトー」といいます。）及び Lifting Holdings Limited（取締役：ロバート・デセル、以下「本持株会社」といいます。）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、対等な精神に基づくキトー及び Crosby グループ（以下総称して「両社」といいます。）の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関して、キトー、本持株会社、本持株会社の完全子会社である Crosby US Acquisition Corp.（以下「Crosby US」といいます。）及び本持株会社の完全子会社である Crosby UK Acquisition Ltd（以下「Crosby UK」といいます。本持株会社及びその子会社（Crosby US、Crosby UK 並びに本持株会社がその発行済株式の全てを Crosby US の複数の完全子会社を通じて間接的に所有する米国デラウェア州法に基づいて設立された The Crosby Group LLC（以下「Crosby」といいます。）を含みます。）を総称して「Crosby グループ」といいます。）の間で、本経営統合を実現するための取引の方法及び本経営統合後のグループのガバナンス・運営等に関して定めた本経営統合に係る Business Combination Agreement（以下「本統合契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

本経営統合は、以下の取引（以下総称して「本取引」といいます。）によって実施することが予定されております。本取引の結果、本持株会社が、キトー並びに Crosby US 及び Crosby UK の株式又は持分の全てを間接的に保有することとなります（本経営統合の完了後の本持株会社を以下「統合会社」といい、統合会社及びその子会社（すなわちキトーグループ（本日現在、キトー、キトーの連結子会社 25 社、及びキトーの持分法非適用非連結子会社 1 社の計 27 社を総称していいいます。以下同じです。）及び Crosby グループ）とを併せて、「統合グループ」と総称します。）。なお、本スクイーズアウト手続（以下に定義します。）の完了後、キトー及び本持株会社の完全子会社であり、本公開買付け（以下に定義します。）の買付者である Lifting Holdings BidCo 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）間において、キトーを存続会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）の実施を予定しており、本合併の効力発生後は、統合会社がキトーの株式を直接に全て保有することとなります。

- ① 公開買付者は、キトーの非公開化を目的として、キトーの株式等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施する。
- ② 本公開買付けが成立し、本公開買付けにおいて対象の株式等の全てが取得されなかった場合には、本公開買付けの成立後、公開買付者がキトーを完全子会社とするため、株式等売渡請求又は株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を行い、キトーの株主に対して本公開買付けにおける公開買付価格と同額

の対価を、また、キトーの新株予約権者に対して本公開買付けにおける新株予約権の買付価格と同額の対価を交付する。

③ 本持株会社の商号を Kito | Crosby に変更する。

本取引（本公開買付けに関するキトーの意見表明の内容を含みます。）の詳細については、以下のプレスリリースもご参照ください。

- ・キトーが本日付で公表した「当社及び Crosby グループの経営統合に係る Lifting Holdings BidCo 株式会社による当社株式等に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」
- ・公開買付者が本日付で公表した「株式会社キトー（証券コード：6409）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」

## 記

### 1. 本経営統合の目的・意義

#### (1) 背景・経緯

キトーと Crosby は、従来、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する市場の混乱、長期的な需要の変動を含む、共通の取引状況に直面しております。より最近では、新型コロナウイルス感染症拡大によるインフラ及び工業関連産業等における設備投資の低迷、昨今のインフレーションの影響を受けた人件費及び原材料価格並びに輸送費の高騰等によるコスト増加等が生じている昨今のサプライチェーンを巡る環境の中で、鋼鉄などの原材料の不足、原材料費、補修部品費、輸送費・梱包費の上昇を招くインフレーション等の共通の課題に直面しており、これらの課題を乗り切ることの重要性を認識しております。両社が統合することでこれらの課題への対処に向けて、本経営統合後の事業への投下資本、これまで以上の安全確保に向けた Crosby グループ及びキトーグループ各社からのプラクティスの共有、従業員によるプロダクト・イノベーション及びアイデアの共有という形でより強固な経営資源、柔軟性を享受し、サプライチェーン及びインフレーションの課題のある事業環境下においてもより機動的に、より良いサービスを顧客、従業員及び地域社会に提供することが可能になると考えております。その結果として、統合グループによって、両社が単独で達成し得る水準を上回る、製造におけるプラクティスの共有によって生み出されるよりよい品質の維持、人材及び両社の顧客サービスにおける経験の共有によるよりよい顧客サービスの達成が可能になると考えております。加えて、統合グループは、新製品開発における両社の補完性のある能力を生かして、両社の既存顧客及び新規顧客のために技術革新を生み出すことが可能になると考えております。特に、キトーグループはクレーンに、Crosby グループはリギング・ハードウェア（安全確保、持ち上げ及びつり上げに使用する物品に取り付けられるハードウェアをいいます。）に係る専門的知見を有しており、これらはリフティング・セキュアメント装置産業においては補完性を有する製品分野です。さらに、統合グループは、Crosby グループが米国に本社を有する一方でキトーグループが日本に本社を有しているなど、両社の事業の地理的な補完性を活かして、統合グループとしてグローバルでより大きなプレゼンスを発揮して世界中の顧客に対してサービスを提供し、従業員、顧客、仕入先、地域社会に対し更なる付加価値を提供することが可能になり、また、地理的により広い範囲で製品の販売を促進し、顧客により良いサービスを提供することが可能になると考えております。

上記のような背景のもと、業務上の提携を含む M&A 取引の可能性を模索する目的で、2021 年 6 月上旬から、Crosby とキトーの経営陣との対話を開始しました。これらの対話において互いの事業に関する暫定的な事業戦略及び戦略的提携、マイノリティ投資、ジョイントベンチャー及び経営統合を含む業務提携のストラクチャーに関する議論を行ったことにより、両社は相互の事業についての理解を深めるとともに、両社の経営統合が、高品質な製品の拡大、代理店へのサービス水準の向上、調達・生産の効率化を実現することにより両社の企業価値の最大化並びに顧客及び仕入先の利益に繋がるとの認識を深めることができました。かかる初期的な戦略に係る議論を踏まえ、キトー及び Crosby は潜在的な統合に係る協議を始めることを決定しました。その後、キトー及び Crosby は 2021 年 6 月上旬から 2022 年 2 月中旬までの期間にわたって Crosby とキトーの経営陣との複数回に及ぶ対話を重ねたことにより、相互の経営理念、企業文化、製品の品質と安全性を重視して事業遂行をしていることを理解・評価し、シナジー創出の可能性について議論

を深めたことで、両社の統合により得られる戦略的なメリットについて強い確信を持つにいたり、また、Crosby グループとキトーの経営統合を通じて高品質な製品の拡大、代理店へのサービス水準の向上、調達・生産の効率化を実現することにより、Crosby が潜在的なパートナーとして検討した他のパートナーとの統合や両社が単独で事業を行う場合とは異なる形で、両社の全てのステークホルダーに対して高い価値をもたらすことができると考えるに至りました。キトー及びCrosby は本経営統合を達成できる取引手法について専門家を含めて検討しました。その中で、キトーの株主を公開買付者のみとし、本経営統合を両社間で実施できること、Crosby US、Crosby UK、本持株会社が外国法人であり、キトーと既存の資本関係を有さない中、会社法上の組織再編やその他の取引を実施するよりも取引のストラクチャー及び手続が簡素であること、適正な取引条件であればキトーの株主にプレミアムの付された価格で株式を売却する機会を提供できること、及び日本の上場会社を完全子会社化する手法として一般的であることから、公開買付け及びその後のスクイズアウト手続を本取引のストラクチャーとして選択するという結論に至りました。そして、Crosby はキトーに対して、2022年2月14日にキトー株式の公開買付け及びスクイズアウト手続を通じた両社の経営統合を提案する法的拘束力を持たない意向表明書（以下「本意向表明書」といいます。）を提出いたしました。Crosby は、上記の原材料の不足及びインフレーションの課題のある現在のマクロ経済環境下において、統合グループとしてより多くの経営資源を利用可能となることで当該課題を解決することができるため、このタイミングで両社の統合を進めることがふさわしいと判断し、キトーに対して本意向表明書の提出を行いました。特に、米国で2021年11月15日に署名された5,500億米ドルの予算を含むインフラ投資・雇用法の成立に示されるとおり、インフラ拠出や安全確保への関心の高まりによって、両社の製品カテゴリーにおける技術革新や品質、顧客サービスに対して統合グループが投資を行う必要性が強調されるものと考えております。上記のとおり、両社の事業を統合することにより、新製品、サプライチェーン・物流メカニズムの最適化、エンドユーザー向けトレーニングへのアクセスの拡大等への投資を通じ、インフラ、風力発電、エンターテインメント業界の顧客をグローバルによりサポートできるようになると考えております。両社が独立した事業体である場合には、投資に必要な資本、研究開発に従事する人員及び安全性を改善するためのアイデアといった経営資源がより少なくなり、製品ポートフォリオを拡大し、サプライチェーンを強化することが難しくなる結果、これらの取り組みを実現することがより難しくなるものと考えております。これらの統合によってもたらされるメリットは、現在直面しているサプライチェーンを取り巻く厳しい事業環境を踏まえると特に重要であり、両社の統合による効果を実現するには現在のタイミングが適していると考えております。

キトーは、Crosby に対して2022年2月25日に本意向表明書に対する回答を行い、Crosby に対してデュー・ディリジェンスを実施することを許諾しました。また、当該回答において、キトーの取締役会が、Crosby により提案された戦略的なメリットを含む本意向表明書の内容を協議し、提案内容を精査するために特別委員会を設置することを承認したことが記載されております。これを受けて、Crosby 及びキトーは、2022年3月上旬から、相互にデュー・ディリジェンスを実施し、統合を通じた企業価値創造の可能性について改めて確認しました。キトー及びCrosby は、デュー・ディリジェンス及び各種分析、議論を通じ、本経営統合が、Crosby が潜在的なパートナーとして検討した他のパートナーとの統合や両者が単独で事業を行う場合とは大きく異なる形で、高品質な製品の拡大、代理店へのサービス水準の向上、調達・生産の効率化を実現することによって両社の全てのステークホルダーに対して高い価値をもたらすことができると、改めて確信を深めました。

その後Crosby 並びにキトー及びキトーが本取引の是非並びにその取引条件の妥当性及び手続の公正性に係る検討及び判断を行うために設置した特別委員会との間で、本取引の実施及び取引ストラクチャーの詳細を含めた取引条件並びに本経営統合後の経営・事業運営の計画について協議・交渉を重ねた結果、両社間において、下記3（1）記載の方式による本経営統合を行うことにつき、最終的な合意に至ったことから、本日付で、本統合契約を締結いたしました。

## （2）本経営統合の基本方針

本取引の完了後、統合グループは、円滑な統合を実現し、統合グループの企業価値を最大化するために、協調の精神のもと、Crosby グループとキトーグループのブランド、従業員、顧客、サプライヤー、地域社会及び工場施設等を“*One Company, One Team and One Mission*（1つの会社、1つのチーム、1つのミッション）”として対等に評価し、協調の精神に基づき運営され、

キトーが今まで構築してきた強固な事業基盤に加え、キトー及び Crosby グループの各事業における一定の自律性と Kito | Crosby 全体としての協調性、一貫性をバランスさせた経営を行います。また、キトーが今まで構築してきた強固な事業基盤に加え、Crosby グループの提供可能な経営資源、グローバルな業界知見及びネットワークを活用することで、キトーの更なる成長及びグローバル化を目指して、キトーの企業価値向上を実現するための施策を実行いたします。

本持株会社、Crosby US、Crosby UK 及びキトーは、本統合契約に基づき、統合会社のガバナンス・運営等についても合意しております。本統合契約の詳細は、下記「4. 統合会社の状況」の「(2) 統合グループのガバナンス・運営等」をご参照ください。

## 2. 統合グループの運営方針及び統合効果

本取引の完了後は、円滑な統合及び統合グループの企業価値の最大化のために、Crosby グループとキトーそれぞれの自律性とのバランスを図りつつ、“One Company, One Team and One Mission (1つの会社、1つのチーム、1つのミッション)”の方針の下、それぞれのブランド、従業員、顧客、サプライヤー、地域社会、工場施設等を対等に評価し、協調の精神をもって、統合グループの運営にあたることを統合グループの運営方針としております。

本経営統合により両社の最終顧客、従業員、販売パートナー、仕入先、株主の全てに対して、高い価値をもたらすことができると考えております。両社が本経営統合により幅広い領域で付加価値を増大し、以下に記載の事項を含むシナジーを創出できると考えております。

- ・ 製品開発、市場調査、冶金・添加剤製造等のコア領域における専門知識、テクノロジーへの投資拡大による、イノベーション及び安全性に関する継続的なリーダーシップの発揮 - 産業技術及び製品設計に対する投資拡大余力を活かすことで優れたプロダクト・イノベーションを生み出し、幅広い製品ポートフォリオにメリットをもたらすことで、両社のエンドユーザーに対して最高のサービスを提供します。また、両社は、産業技術及び製品の性能を補完できると考えております。具体的には、キトーグループの中核技術である機械・電気機械分野と Crosby グループの冶金・金属成形分野の技術・製品の性能を補完し合い、両分野を融合させた革新的な製品を生み出すことを目指します。両社が相互に収益に貢献することにより、両社で共有可能な、製品開発及び市場調査への効率的な投資が可能となると考えております。
- ・ グローバル安全協議会の開催、ベスト・プラクティスの有効活用及び安全施策関連の投資余力の増大を通じた、両社が共有する安全に対するカルチャーの継続的な推進-両社は、両社が2020年に北米で Associated Wire Rope Fabricators (AWRF) Safety Awardを受賞したことからも示されるように、両社は共に安全性を意識しており、かかる安全性への意識を統合後の事業においても共有します。両社はそれぞれ中核となる独自の製造工程（例えば、Crosby グループは鍛造において、キトーグループは機械加工及びロボティクスの面で中核となる独自の製造工程を有しております。）を有しておりますが、両社の異なる安全対策が統合後のビジネスにおいて共有されることにより、単一のベストプラクティスが醸成され、最終的に労働者の安全性を高めることになると考えております。
- ・ 国境をまたぐローテーション人事や、事業活動の規模・範囲の拡大に伴う各地域における新たな機会の増加による、全従業員にとってのキャリアパス・成長機会の拡大・多様化 - 統合グループにおいて提供されることになる広範で多様なキャリアパスの存在は、イノベーションと生産性の拡大が推進される市場において最も優秀な人材の確保とリテンションが可能になると考えております。両社は、本経営統合に際して、役職員の処遇を等しく重視しております。統合後の事業規模・範囲が拡大することで、両社の役職員がより大きな役割を担うことが可能となると考えております。両社が相互に収益に貢献することにより、トレーニング、ローテーションプログラムの開発、一時的な海外への配転に対する効率的な投資が可能となると考えています。
- ・ 環境保護の推進、従業員の多様性及びエンゲージメント、ガバナンス及び企業の社会的責任などのESG（環境・社会・ガバナンス）評価基準に基づく投資、施策の拡大 - Crosby グループにおける環境保護の推進事例としては、製造工場におけるLED照明の導入、車両リースプログラムにおけるEVの採用、特定の拠点におけるEV充電スタンドの設置などが挙げられます。Crosby では、短期的な利益にとらわれずにESG投資を優先するための環境投資サブコミティの設立に取り組んでいます。また、Crosby グループでは、風力発電タービンの建設に用いられるリフティング器具製造の大手であるスペインの Airpes

Sistemas Integrales de Manutencion Y Pesaje S.L. を 2021 年に買収するなど、再生可能エネルギー市場における M&A にも注力しており、買収の実行に当たっては、第三者による包括的な環境調査を実施することとしております。Crosby による女性の地位向上ネットワーク（リーダーシップ研修や能力開発研修を行う定例会議や講演会を行うことで、Crosby の女性役員・従業員を結びつける社内組織です。）の提供並びに戦争孤児に対して奨学金及び教育に関する相談を行う財団である米国の Children of Fallen Patriots Foundation や歩道橋を建設することで地域格差をなくすことを目指す非営利組織である米国の Bridge to Prosperity とのパートナーシップを通じた地域社会への投資、労働環境改善や従業員の福利厚生のために実施している投資や、キトーが三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社による「MUFG ESG 評価 supported by JCR」において A ランクを取得していること、本社工場における実質 CO2 フリー電力の導入（2022 年 3 月 31 日公表）、風力発電に対応した製品提供、及び障がい者雇用率が 7% 弱であり法定の障がい者雇用率 2.2% を大幅に上回る高水準であることに見られるとおり、両社は ESG への取り組みを重視しております。両社は、両社が事業を展開する地域社会に対する投資の注力分野において、補完関係があります。キトーグループの環境問題や障害者雇用といった分野における高い関心と経験は、Crosby グループの恵まれない地域社会のための高等教育や建築・建設への歴史的な注力と相補的なものです。両社が協力することで、両社が単独で行うよりも、より広範な分野で地域社会の発展に貢献できる可能性があります。

- ・ 高品質の製品及び効率性の拡大による、最終顧客及び販売パートナーによる信頼できる供給元からの効率的な仕入れの実現 - 最終顧客は、統合グループが提供するより良い技術、アプリケーション、製品トレーニング支援や、プロダクト・イノベーションの増加により、さらに高い水準の効率性や安全性を享受することが可能となると考えております。
- ・ 地域社会におけるサービスの提供、雇用、その他地域住民にとって重要な事項についての支援機会を拡大することによる、両社が事業を営む地域社会へのコミットメントの拡大 - 両社はそれぞれがボランティア及び地域貢献プログラムを実施していますが、本経営統合によるリソースの拡大により、プログラムの拡充が可能となると考えております。Crosby グループによる地域社会への関与の実例として、歩道橋を建設することで地域格差をなくすことを目指す Bridges to Prosperity とのパートナーシップがあります。Crosby グループは、東アフリカにおける歩道橋の建設に必要な製品を寄付し、トレーニングや専門知識を提供するとともに、歩道橋の建設を支援する人員をウガンダに派遣しています。

### 3. 本経営統合の要旨

#### (1) 本経営統合の方式

本統合契約において、キトー、本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK は、本経営統合の方式について、大要以下のとおり合意しております。

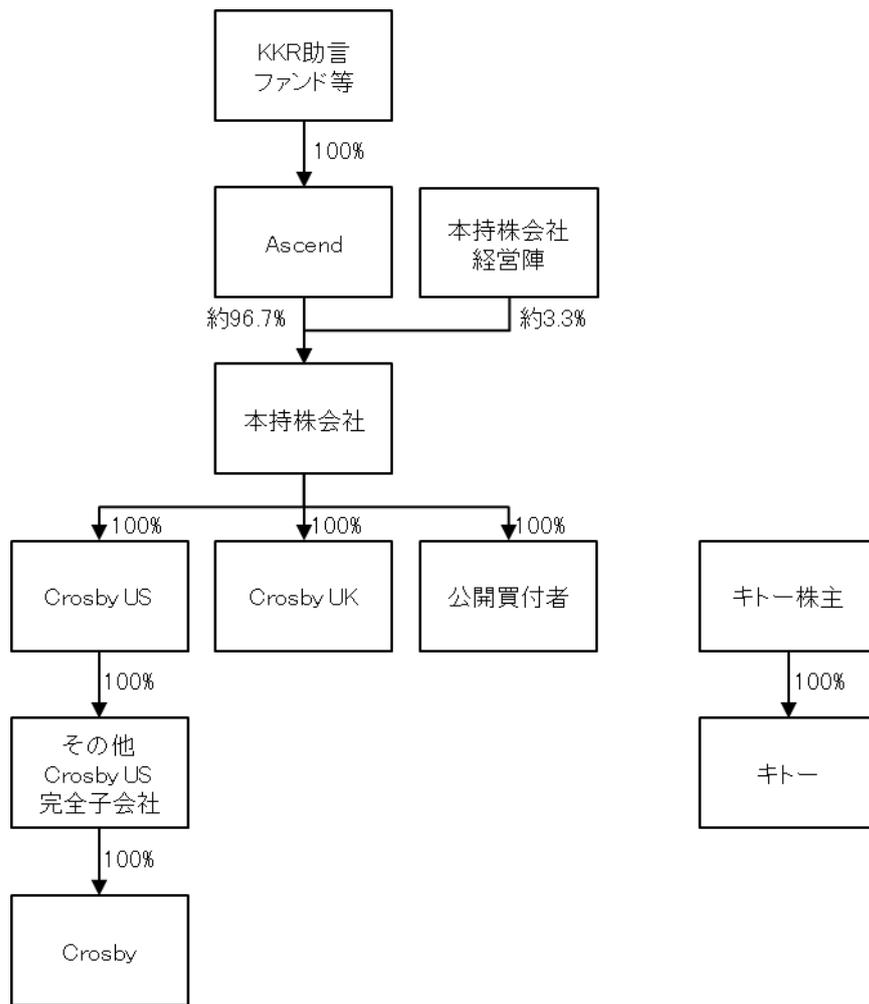
- ① 公開買付者は、キトーの非公開化を目的として、キトーの株式等に対する本公開買付けを実施する。
- ② 本公開買付けが成立し、本公開買付けにおいて対象の株式等の全てが取得されなかった場合には、本公開買付けの成立後、公開買付者がキトーを完全子会社とするため、本スクイズアウト手続を行い、キトーの株主に対して本公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を、また、キトーの新株予約権者に対して本公開買付けにおける新株予約権の買付価格と同額の対価を交付する。
- ③ 本持株会社の商号を Kito | Crosby に変更する。

本経営統合は、必要とされる各国における競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合契約において定める前提条件が充足又は放棄されることを条件として行われます。

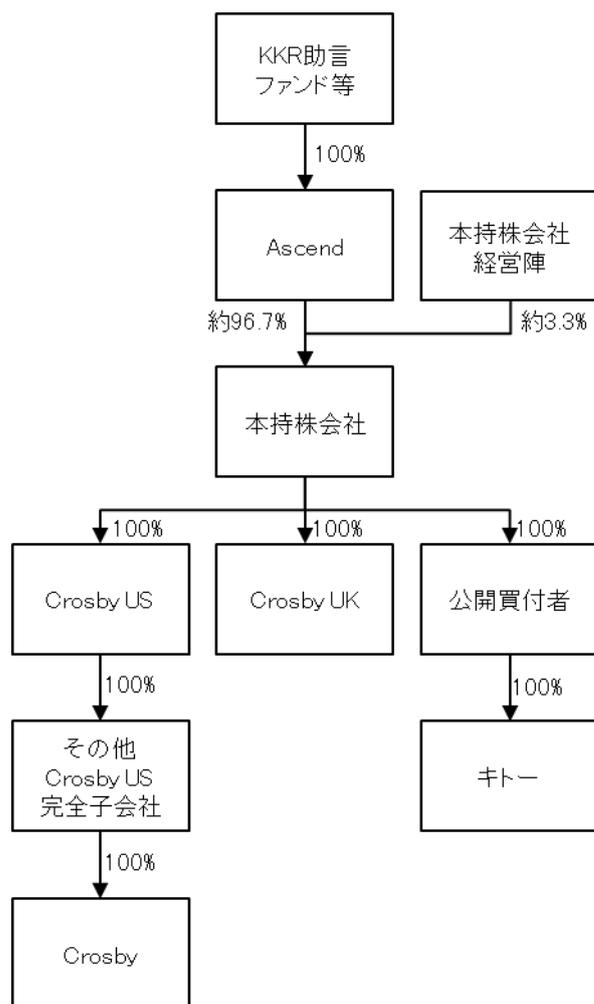
また、本取引を図で表示すると大要以下のとおりとなります。

<本取引のストラクチャー図（注）>

I. 本公開買付けの実行前（現状）



## II. 本公開買付け及び本スクイーズアウト手続の実行後



(注) 図内の数値は直接的又は間接的な所有割合

### (2) 本経営統合の日程

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 本統合契約締結日           | 2022年5月16日  |
| 本公開買付けの開始(予定)      | 2022年10月下旬  |
| 本スクイーズアウト手続の実施(予定) | 2023年1月から3月 |

## 4. 統合会社の状況

### (1) 概要(予定)

|               |  |
|---------------|--|
| (1) 名 称       | Kito   Crosby  |
| (2) 所 在 地     | 日本：山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 2000<br>米国：2600 N. Central Expressway, Suite 100 Richardson, Texas |
| (3) 代表者の役職・氏名 | ディレクター ロバート・デセル  |
| (4) 事業内容      | 子会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する一切の事業   |
| (5) 資本金       | 未定   |
| (6) 決算期       | 12月31日   |
| (7) 純資産       | 未定   |
| (8) 総資産       | 未定   |

## (2) 統合グループのガバナンス・運営等

本統合契約においては、キトーは、公開買付期間の末日までの間、特別委員会がキトー取締役会に対して、賛同・応募推奨意見を表明することが適切である旨の答申を提出し、かかる答申が撤回又は修正されていないことを条件に、賛同・応募推奨意見を維持し、賛同・応募推奨意見を撤回又は修正する取締役会決議を行わないことを合意しております。

また、本統合契約においては、キトー及びその子会社は、直接又は間接に、第三者に対し、キトー又はその子会社の株式、事業又は資産を買収、合併、分割、経営統合、公開買付けその他の方法により取得する提案その他本取引と競合し又は本取引の実行を困難にする若しくは遅延させると合理的に見込まれる取引（以下「競合取引」といいます。）を積極的に勧誘してはならないものとされております。キトーが競合取引に関する提案又はその意向表明を受け取った場合、キトーは直ちに当該提案又はその意向表明の詳細を本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK に通知した上で、当該競合取引に関するその他の重要情報を提供し、競合取引への対応について適用法令等上認められる範囲内において、本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK と誠実に協議するものとされております。

なお、キトーが当該義務に違反することなく、公開買付者以外の第三者が、キトーの全ての株式を買付対象とする対抗公開買付けを公表若しくは開始し、又は競合取引に係る真摯な買収提案をした場合において、キトー取締役会が全ての関連要因（資金調達条件、規制当局の承認、時期、同意その他の条件、取引の確実性、潜在的シナジー、及び本経営統合を通じて実現し得るキトーの企業価値を向上させるその他の要素を含みます。）を考慮し、外部のリーガル・アドバイザーの助言も踏まえて、キトーの取締役の善管注意義務違反となることが合理的に見込まれると合理的かつ誠実に判断した場合、キトーは賛同・応募推奨意見の撤回又は修正を行うことができるものとされております。但し、キトーは、賛同・応募推奨意見の撤回、修正又は競合取引に関する最終契約の締結をする少なくとも3営業日前に、当該行為を行う旨並びに競合取引の重要条件の要約及び競合取引に係る提案を行った相手方を本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK に対して書面にて通知し、本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK に対して、本公開買付けの条件を更新する機会を提供し、本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK との間で、当該通知後3営業日後の日又は公開買付期間の末日の5営業日前の日のいずれか早い方の日までの間、誠実に協議を行うことが条件とされております。また、キトーが、特別委員会によるキトー取締役会に対する賛同・応募推奨意見を表明することが適切である旨の答申を撤回若しくは修正したこと、又は前記の賛同・応募推奨意見の撤回若しくは修正に係る合意に従い、賛同・応募推奨意見の撤回又は修正を行ったことを理由として、本持株会社、Crosby US 若しくは Crosby UK 又はキトーによって本統合契約が解除された場合には、本持株会社は、キトーから、金1,000,000,000円を受け取ることができるものとされております。

また、本統合契約において、(i) 本公開買付けの条件に係る事項、(ii) 本公開買付け開始の前提条件、(iii) 必要な許認可等の取得に向けた本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK の努力義務及びキトーの協力義務、(iv) スクイーズアウト及び本合併の実行に関する事項、(v) キトーグループが、本経営統合実施までの間、従前の慣行に従った通常の業務の範囲内においてその業務を行うことに係る義務、(vi) 本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK 並びにキトーの情報提供義務、(vii) 資金調達へのキトーの協力義務、(viii) キトーが締結している重要な契約のうち承諾を取得する必要がある契約について承諾を取得する努力義務、(ix) 本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK 又はその関係会社によるキトー株式の取得制限、(x) キトーによる2022年3月31日を基準日とする配当以外の配当の禁止に係る義務、(xi) キトーグループの労働組合に関して必要となる手続を履践するキトーの努力義務、(xii) キトーの新株予約権者の保有する新株予約権並びに従業員持株会及び取引先持株会の保有する株式が本公開買付けに応募されるように促すキトーの協力義務、(xiii) 本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK 並びにキトーによる表明保証事項（注）、(xiv) 秘密保持義務、並びに、(xv) キトーが賛同・応募推奨意見の撤回又は修正をした場合、表明保証の違反及び義務違反がある場合、相手方に倒産手続開始の申立てがなされた場合及び本公開買付けが2023年3月31日（以下「本公開買付開始期限」といいます。）までに開始されなかった場合を事由とする本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK 並びにキトーによる解除に係る条項等を合意しております。加えて、本統合契約においては、本公開買付開始期限までに競争法に基づいて必要となる本経営統合の実行に必要な許認可等が取得されず、その他の本公開買付け開始の前提条件が充足され又は放棄されているにもかかわらず、本統合契約が解除された場合には、必要な許認可等の取得に向けたキトーの協力義務

の違反その他のキトーの責めに帰すべき場合を除き、キトーは、本持株会社から、金 1,000,000,000 円を受け取ることができるものとされており。

また、本スクイーズアウト手続の実施後に本持株会社の商号を Kito | Crosby に変更することに加えて、統合会社のガバナンス・運営等に関する事項についても大要以下のとおり合意しております。

#### (i) 経営の原則

統合グループは、円滑な統合を実現し、統合グループの企業価値を最大化するために、協調の精神のもと、Crosby グループとキトーグループのブランド、従業員、顧客、取引先、地域社会、工場施設等を“One Company, One Team and One Mission(1つの会社、1つのチーム、1つのミッション)”として対等に評価し、キトー及び Crosby グループの各事業における一定の自律性と Kito | Crosby 全体としての協調性、一貫性とをバランスさせた経営を行う。

また、統合会社の取締役会及び ELT（以下に定義します。）は、円滑な統合を実現し、統合グループの企業価値を最大化するために、本経営統合の完了から 18 か月間（以下「統合当初期間」といいます。）において、最も適切な運営体制について議論し、検討する。

#### (ii) 統合会社の商号・本部

統合会社の商号は Kito | Crosby とし、本部は、米国と日本の両方に置く。

#### (iii) 取締役

統合会社の取締役は当初 9 名から構成され、そのうち 3 名はキトーが指名し、1 名は統合会社のグループ CEO とし、それ以外の 5 名は統合会社の株主が指名する。統合会社の CEO は統合会社の取締役会により選定される。統合会社の取締役会の議長は、キトーが指名した取締役から選任される。

Chief Operating Officer は、統合当初期間、キトーの指名する統合会社の取締役の中から選任する。

#### (iv) エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム

統合グループは、エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（以下「ELT」といいます。）を組成する。ELT は、統合グループの事業及び運営に関する事項について一義的な責務を負い、統合グループ CEO は、ELT 及び統合会社の取締役会のガイダンス/指示に従ってその職務を執行する。ELT は、統合当初期間、キトーの現任の CEO、COO 及びキトーが指名する者 1 名、並びに、Crosby グループの現任の CEO、CFO 及び Crosby グループが指名する者 1 名により構成され、キトー及び Crosby グループの現任の CEO が共同して長（Co-Head）を務める。

ELT の責務には、統合グループの事業及び運営に関する以下の事項が含まれる。

- ① 組織設計、人材開発及び報酬に関する重要な変更
- ② 価値創造計画、戦略及び実行
- ③ 統合、優先順位の設定及び経営資源の配分
- ④ 事業及び運営の段階的拡大
- ⑤ 予算の策定及び承認（統合会社の取締役会の承認を条件とする。）
- ⑥ 連結年次営業計画（関連するインセンティブ報酬の計画を含む。）の策定及び達成
- ⑦ 追加的な M&A の案件探索及び実行
- ⑧ その他統合グループの共有の戦略及びリーダーシップに関する重要な事項

#### (v) ディヴィジョナル・リーダーシップ・チーム

統合グループは、本経営統合の完了から 6 ヶ月を経過後、統合当初期間の満了又は別途適切な新運営体制が承認されるまでのいずれか早いときまでの間（以下「DLT 期間」といいます。）、キトー部門及び Crosby 部門のそれぞれについて、ディヴィジョナル・リーダーシップ・チーム（以下「DLT」といいます。）を組成する。各 DLT は、ディヴィジョナル・プレジデント及びその他のマネジメントから構成され、DLT 期間中、キトー部門のディヴィジョナル・プレジデントは、キトーにより指名される。

各 DLT は、統合会社の取締役会が承認する年次予算に基づき運営され、統合グループ CEO の構想及び戦略に従って事業運営を行い、それぞれの部門の運営及び戦略について責任を負い、

統合グループの CEO に対して報告を行う。

(vi) 取締役会の 75%超の賛成が必要となる事項

以下の事項については、統合会社の取締役会の取締役の 75%超の賛成を要する。

- ① Crosby 及びキトーの主要ブランド又は重要な製品カテゴリーの廃止
- ② 統合会社の商号 (Kito | Crosby) の変更
- ③ 大規模な人員整理
- ④ 大規模な施設の閉鎖

(vii) 本経営統合後の事業戦略

本経営統合後、統合グループは、(a) 製品開発・生産技術の分析及び品質基準の統合、(b) 生産システムの効率化、(c) 製品ポートフォリオの拡充と顧客基盤の強化、(d) 新規の販売機会を確保するための人員及び組織の統合並びに新規の顧客のインターフェースの構築及びインフラ設備への投資、(e) 物流の効率化、(f) 従業員の育成と人材交流、(g) 投資に必要な資金の確保及び (h) サステナビリティ (持続可能性) の推進を進める。

(注) 本統合契約において、本持株会社、Crosby US 及び Crosby UK は、(1) 設立及び存続の有効性、(2) 本統合契約の有効性及び強制執行可能性、(3) 本統合契約の締結及び履行に必要な権利能力、並びに本統合契約の締結及び履行に関する内部規則上必要とされる手続の履践及び法令等との抵触の不存在、(4) 反社会的勢力との取引・関与の不存在、(5) 資金調達に関する事項について表明及び保証を行っております。また、本統合契約において、キトーは、(1) 設立及び存続の有効性、(2) 本統合契約の有効性及び強制執行可能性、(3) 本統合契約の締結及び履行に必要な権利能力、並びに本統合契約の締結及び履行に関する内部規則上必要とされる手続の履践及び法令等との抵触の不存在、(4) 反社会的勢力との取引・関与の不存在、(5) キトーの 2021 年 3 月期及びその後の有価証券報告書及び四半期報告書の正確性について表明及び保証を行っております。

## 5. 今後の見通し

本経営統合後の業績見通し等については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上